

県南さんぽだより 第15号

発行所 茨城県南地域産業保健センター 0297-79-1066 Fax 0297-79-1068 発行人 鶴見 稚
 ホームページアドレス <http://www.intio.or.jp/m-sanpo/>

「自分の健康」

株式会社太田胃散茨城工場

取締役茨城工場長 鈴木 宏

毎日の新聞広告、折り込みチラシそしてテレビ広告などいろいろな種類の健康食品についての情報が氾濫しています。それだけ多くの人々が健康に関心を持ち、そして売る側も「健康」を有望なビジネスチャンスと考えているのだとおもいます。しかしながら毎日の生活を忙しく送っている私たちは、健康について関心を持っているが、ではあなたの健康法は？、と問われた時自信を持って答えられる人はどの位いるのでしょうか。

企業の中でそこで働く人々の健康状態について常に関心を持っているということはとても大切なことだと思います。なぜなら、そこで働く社員一人一人の健康を守らなければお客様の望んでいる品質の良い製品を作ることが出来ないからです。当社では安全衛生活動においては「作業環境の改善と健康意識の向上」を重要な目標としております。「作業環境の改善」は会社が取り組んでいく仕事、そして、「健康意識の向上」は社員が自分自身の健康に関することは自分で考える、ということです。社員一人一人の健康に関する知識も意識も一様ではなく、会社が社員の健康の維持推進を望んでも当然限界はあります。従って会社は社員の健康生活のための基盤を作り、社員の健康は自分で守ってもらおう、と言うものです。会社と社員の二人三脚で、健康的な生活を営んでいけるよう取り組んでいます。

私たち医薬品業界には「薬事法」のほか、国が定めた「医薬品GMP規則」という法律があります。これは優れた品質の製品を製造するために必要な製造所の構造設備や製造管理の全般にわたって医薬品の製造業者が守るべき要件を定めたものです。この要件を満たすための改善努力をすることによって、当社においては結果的に衛生環境の整備につながっている面があり

ます。その他定期健康診断、要対象者に対する特殊健康診断等の実施、健康保険組合実施の各種の健診への自主参加の呼びかけ、そして再検査や二次健康診断までの管理と個別指導を行い、その結果必要な社員に対する検診率も100%となっております。また、「秋の全国労働衛生週間」の行事の一つとして半日の作業時間を割いて「歩け歩け運動」(5km、10km、15kmの距離を設定して希望するコースを歩く)を行い、自らの体力を自分で具体的に感じてもらい、明日からの健康増進のために活用してもらうようにしています。

企業を取り巻く経済環境は、今後も当分の間厳しさが続くことと思われまます。すでに多くの企業で高度経済成長期に見られた手厚い福利厚生施策も縮小しておりますし、また現在何かとニュースで取り上げられている年金問題がそうであるように、これからは自らの健康に関しても今まで以上に「自己責任」が問われてくるのではないのでしょうか。あらためて「自分の健康は自分で守る」という自覚が大切になって来ると思います。

最後に私の健康法についてお話したいと思います。といっても最初にお話したように健康法を問われて「こうです。」といえるものは何もありません。強いて言えば、ストレス解消法として月1~2回のゴルフと山仲間との年2~3回の温泉付き山歩きです。努力することが苦手な私の好きな言葉なのですが、イタリアの16世紀のフィレンツェの外交官として活躍したマキャベッリの言葉「運命は我々の行動の半分を支配し、他の半分を我々自身に委ねる。」とするならば、健康については多少は努力し、あとは「病気になるのも自分の運命だ」。

【産業保健関連情報】

・平成16年4月1日から茨城県産業保健推進センターは「独立行政法人労働者健康福祉機構・茨城県産業保健推進センター」に移行しました。平成16年度上期の産業保健関係講習プログラム等については同ホームページを参照してください。

<http://www.ibaraki-sanpo.jp/>

・第2回産業医学研修会を実施（平成16年3月2日 県南地域3医師会と地域産保健センター企画）

つくばの里工業団地の東洋エアゾール工業（株）筑波工場は消費者向けエアゾール製品製造で著名な化学工場で、生産に高圧ガスが用いられることもあって設備管理に大きな注意を要すること、また、製造品目の需要の変化が早いこともあって並々ならぬ配慮が払われています。膨大な数量が生産されるラインで日々働いている人々に対しての空気清浄維持、騒音、健康管理等対策のために、安全衛生委員会、産業医、産業看護師等を中心にしたゆみない努力が行われています。今回の実情研修について、参加した産業医の方々からとても参考になったとの声が聞かれました。

【県南地域産業保健センターから】

- ・巻頭文に(株)太田胃散茨城工場の鈴木工場長がお書きになったように、社員の健康は「会社と社員が二人三脚」でありたいものです。同工場は「平成14年厚生労働大臣優良賞」を受賞されていて、健康づくり等職場環境改善対策の詳細が「労働基準(2004年2月号)」に紹介されています。
- ・新年度の県南地域茨城県南地域産業保健センターの行事は地域産業保健業務を担う方々の情報や交流に努めたいと思います。

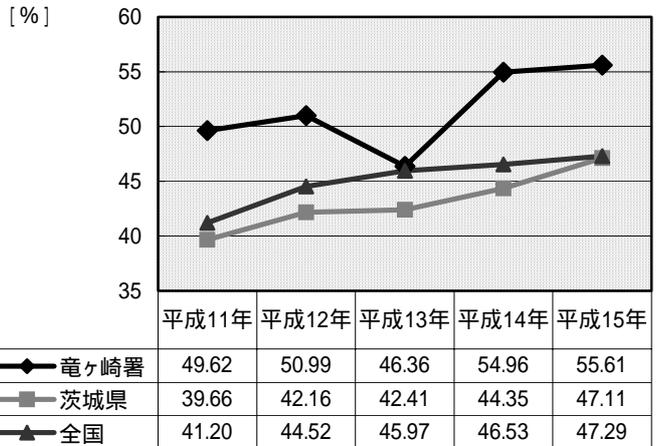
行事予定

- 6月11日 県南地域第1回産業看護師セミナー
(事業場内の看護師・保健師対象)
- 10月第1週 労基署・基準協会・県南地域産保共催
事業場内安全衛生実務講習会
(衛生管理者、安全衛生推進者等対象)
- 12月 産業医学研修会
(認定産業医研修会)

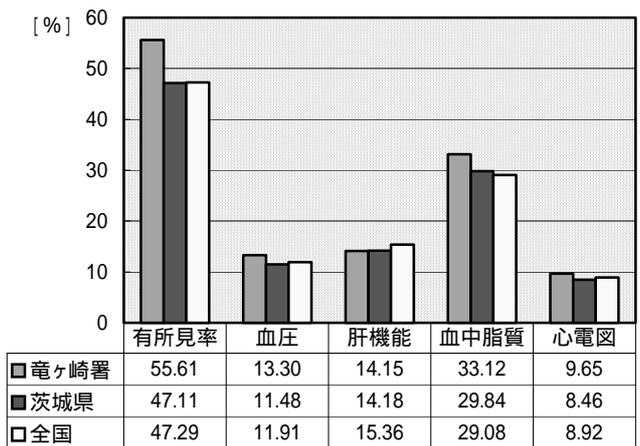
【竜ヶ崎労働基準監督署から】

・健康診断結果について

年次別有所見者の推移



平成15年度検査項目有所見率



・死傷病報告様式について

本年3月1日から労働者派遣法が改定され、製造業務への労働者派遣が可能となりました。これに併せ労働者が被災した場合に提出いただく「労働者死傷病報告」の様式も4月1日から改正され、また派遣元、派遣先双方の事業者からの提出が必要になりましたので、ご注意ください。

・本年3月29日から労働安全衛生法に基づく各種手数料が改訂（減額）されました。衛生管理者等の免許申請手数料（収入印紙額）は1650円から1500円になりましたのでご注意ください。

（社）竜ヶ崎労働基準協会からのお知らせ
 検診車による健康診断をご希望の事業場には、当協会が斡旋します。お申し込みは、
 電話 0297(62)7923